

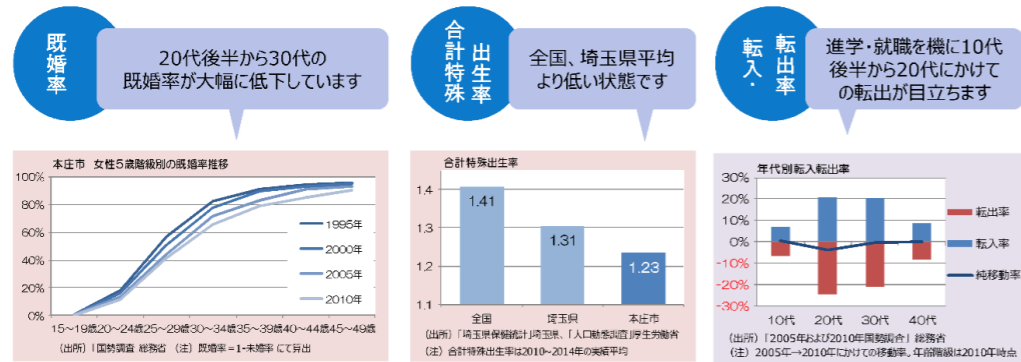
次期本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の
策定に向けた基本的考え方

令和元年 8 月

§ 1. 本庄市人口ビジョン・本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

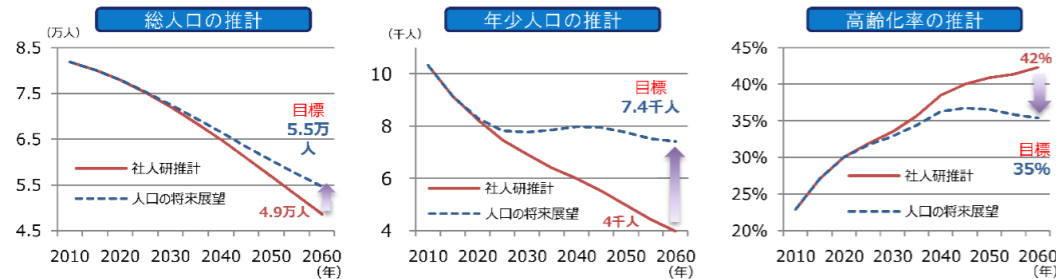
本市の人口動向・目指すべき人口ビジョン（人口ビジョン平成 28 年 3 月）

- 少子化の進行 → **【主要因】**【合計特殊出生率の低下、既婚率の低下等による出生数の減少】
- 転出超過 → **【主要因】**【進学・就職による 10 代後半～20 代にかけての慢性的な転出超過】

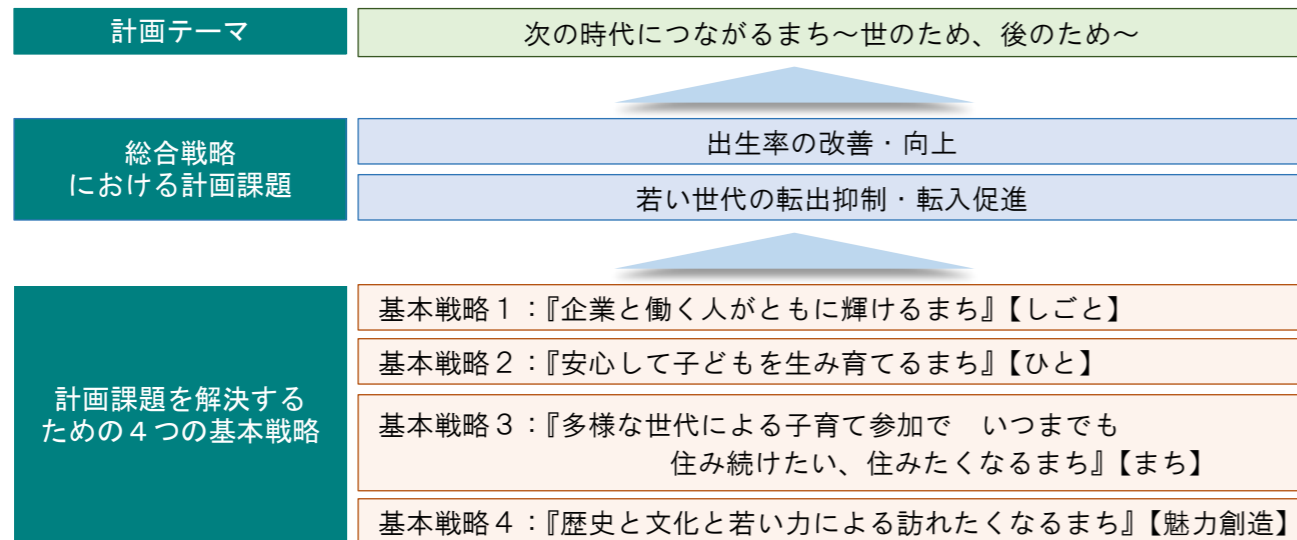


- 2060 年に 5 万人半ばの人口を確保【2060 年合計特殊出生率 2.08、2030 年までに社会移動を均衡化】

2060年に5万人半ばの人口を確保、年少人口を安定化して高齢化率のピークを40%未満に



本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子体系



本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略における 44 の個別施策と 50 の KPI

分野	個別施策	KPI 名称	KPI 目標値(H31)
I しごと	企業誘致の推進	誘致件数(累計)	34 件
	雇用対策	学卒求人説明会参加者数	200 人
	農業の振興	新規就農者数	50 人
	商工業の振興	商工会議所・商工会会員数	2,100 事業所
	若者を中心とした創業支援	創業サポート相談件数	193 件
	女性の就業支援	女性の労働力率	55.0%
	WLBの推進	認定企業数(累計)	60 社
	出合いの創出	イベント参加者数	250 人
	出産に向けた支援	妊婦健康診査利用者数	9,846 件
		不妊治療助成活用者数(組)累計	100 組
II ひと	保育サービスの充実	保育所の待機児童数	0 人
	放課後児童クラブの充実	待機児童数	0 人
	子育てに関する相談・情報提供の充実	すくすくメール登録者数(親)	1,800 人
	経済的支援の推進	出生数に占める第3子以降割合	18.0%
	子育て世帯の住宅確保支援	—	—
	地域の子育て支援ネットワークづくり	子育て支援拠点利用親子組数	24,700 組
	子育て環境の整備	子育て環境の整備件数	2 件
	母子保健の充実	出生児への家庭訪問	100.0%
		児童発達支援の対応	100.0%
		小児・休日・夜間医療の充実	平日の夜間診療日数
III まち	健康等に関する相談窓口の充実	健康相談ダイヤル 24 の相談件数	4,800 件
	大学付属病院等の誘致	—	—
	地域を牽引する人材の育成	子ども大学ほんじょう受講者満足度	90.0%
	「親の学習」の推進	「親の学習」講座参加者数	1,300 人
	多世代連携による子ども達への支援充実	家庭での学習時間 30 分/日未満割合	10.0%(中学生)
	駅周辺等の整備	本庄駅・児玉駅日平均乗降客数	22,720 人
	空き家対策の推進	除去家屋数(累計)	28 件
	交通安全・防犯活動の推進	交通事故発生件数	391 件
		犯罪発生件数	580 件
		子育て世代ニーズに応える公園施設の充実	公園環境の満足度
IV 魅力創造	多世代同居・近居の推進	3 世代同居世帯割合	6.0%
	公共交通の充実	デマンド等利用者数	30,000 人
	夜間におけるまちの安全確保	交通事故発生件数	391 件
		犯罪発生件数	580 件
	バリアフリーの推進	歩道整備延長距離(累計)	1,500m
	観光拠点の整備	観光入込客数	720,000 人
	観光の推進	観光入込客数	720,000 人
		市 Mascot 使用承認件数	400 件(累計)
	シティプロモーションの推進	市 Mascot 関連商品売上額	5 億円
		ふるさと納税寄附件数	250 件
	スポ・レクイベントの開催	スポ・レクイベント参加者	12,500 人
	文化財の保全啓発	文化財 3 館来館者	15,000 人
	高校生による地域の活性化	六高祭来場者	1,200 人
	世代間交流事業の実施	市民総合大学世代間交流講座受講者	400 人
	移住・定住に向けた住宅支援	20 歳～39 歳の転入者数	1,500 人
	U・J ターンへの促進	移住就業者数	10 人
	本庄早稲田の杜づくり	イベント参加者数	600 人
	郷土愛の醸成	小学生が地元企業や文化財・文化的遺産等を訪問する回数	36 回
	本市への愛着度向上事業の推進	記念広報紙の作成件数	90 件
	新幹線の活用	新幹線を活用した施策利用者	18 人(累計)

注) 掲載スペースの関係で一部個別施策名または KPI 名称の表現を変更している場合があります。

§ 2. 本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果

基本戦略ごとの数値目標に対する達成状況

基本戦略ごとに設定された各数値目標に対する達成状況（実績）は以下のとおりとなっています。
最終年度である平成31年の実績値は、現時点においていずれも未計測となっていますが、平成30年の実績値と各数値目標との比較では、「IV魅力創造」の数値目標が一部達成となっています。

基本戦略1 企業と働く人がともに輝けるまち【Iしごと】

➡〔数値目標〕市内就業者数：平成31年40,000人

平成30年
検証不可

名称	数値目標 (平成31年)	実績値 (平成27年)	実績値 (平成28年)	実績値 (平成29年)	実績値 (平成30年)	実績値 (平成31年)
市内就業者数	40,000人	37,555人				

注) 市内就業者数は、2020年(令和2年)の国勢調査結果より検証を行う予定。

基本戦略2 安心して子どもを産み育てるまち【IIひと】

➡〔数値目標〕合計特殊出生率：平成31年1.35人

平成30年
検証不可

名称	数値目標 (平成31年)	実績値 (平成27年)	実績値 (平成28年)	実績値 (平成29年)	実績値 (平成30年)	実績値 (平成31年)
合計特殊出生率	1.35人	1.42人	1.23人	1.20人	未計測	未計測

注) 平成30年及び平成31年の合計特殊出生率は、「人口動態調査(厚生労働省)」より検証を行う予定。(現時点未公表)

基本戦略3 多様な世代による子育て参加で

いつまでも住み続けたい、住みたくなるまち【IIIまち】

平成30年
検証不可

➡〔数値目標〕15歳～34歳→20～39歳の5年間純移動者数：平成31年転出超過100人未満

名称	数値目標 (平成27年～令和2年)	実績値 (平成22年～平成27年)	実績値 (平成30年)
15歳～34歳→20～39歳の5年間純移動者数	100人未満転出超過	約400人転出超過	

注) 平成27年、令和2年の国勢調査より検証を行う予定。(現時点未公表)

基本戦略4 歴史と文化と若い力による訪れたくなるまち【IV魅力創造】

➡〔数値目標〕観光入込客数：平成31年720,000人

平成30年
一部達成

➡〔数値目標〕移住・定住施策による20～39歳の転入者数：平成31年200人

名称	数値目標 (平成31年)	実績値 (平成27年)	実績値 (平成28年)	実績値 (平成29年)	実績値 (平成30年)	実績値 (平成31年)
観光入込客数	720,000人	656,834人	700,187人	701,119人	722,771	未計測
移住定住施策による20～39歳の転入者数	累計200人				181人	未計測

注) 本市における移住定住施策として平成30年度より「住みえる応援金事業」を開始しており、移住定住施策による20～39歳の転入者数は、同事業への申請者のうち20～39歳までの転入者数。(市調べ)

KPIの達成状況

次期本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「次期総合戦略」という。)の策定にあたり、現本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「現総合戦略」という。)において、個別施策ごとに設定されたKPIの達成状況を国の「第1期 まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する検証会」資料に基づき、総点検を行いました。

①目標達成に向けて進捗している

- A: 数値目標を定めており、実績値が維持または増加傾向であり、平成30年度時点で目標を達成している。
- B: 数値目標を定めており、実績値が維持または増加傾向であるものの、平成30年度時点で目標を達成していない。

②現時点では、目標達成に向けた施策効果が必ずしも十分に発現できていない

- C: 数値目標を定めていないもの
- ②現時点では、目標達成に向けた施策効果が必ずしも十分に発現できていない
数値目標を定めており、実績値の推移に増減があり、平成30年度時点で目標を達成していない。

③その他

現時点において統計上実績値の把握が困難なもの。

総点検の結果、50のKPI(※未設定・重複設定・新規分含む)のうち、現時点でKPIの目標を達成している「①A」評価は全体の26.0%(13件)であり、「Iしごと」14.3%(1件)、「IIひと」27.8%(5件)、「IIIまち」30.0%(3件)、「IV魅力創造」26.7%(4件)という結果でした。一方、現時点では、目標を達成していない「①B」「②評価」が56.0%(28件)と最も多い結果でした。このうち、現時点では目標達成には至っておらず実績値の推移に増減があるものの、最終年度の達成見込として「見込有」とされたものが21施策と、多くの施策が最終的な目標達成を見込んでいます。

事業効果の検証

現総合戦略では、44の個別施策の中で110の各種事業が展開されており、これらの事業に対して以下の指標に基づき、事業効果の検証を行いました。

【110事業の効果検証指標】

A: 極めて効果的であるもの

事業の継続により、引き続き効果が得られると判断されるもの。

B: ある程度効果的であるもの

事業の拡充または見直しにより、引き続き効果が得られると判断されるもの。

C: あまり効果的でないもの

事業の見直しや工夫により、効果が得られると判断されるもの。

D: 効果的でないもの

内容の特性等により、事業の見直しや工夫を行っても、効果を得ることが困難と判断されるもの。

E: 不明

事業未実施等の理由により、現時点では効果が不明であるもの。

検証の結果、「極めて効果的であるもの(A)」は21事業19.1%、「ある程度効果的であるもの(B)」は80事業72.7%、「あまり効果的でないもの(C)」は1事業0.9%、「効果的でないもの(D)」は0事業0%、「不明(E)」は8事業7.3%となり、効果的な事業は全体の91.8%となりました。

§ 3. 本庄市人口ビジョンの見直しに関する検討

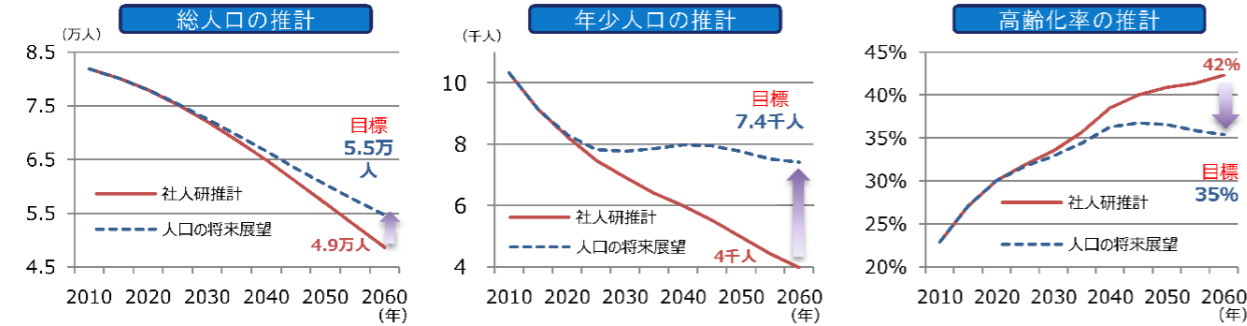
社人研推計の見直しによる将来人口予測の変化

平成30年12月、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）において、平成27年の国勢調査を基とした「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（以下、「平成30年推計」という。）がとりまとめられました。

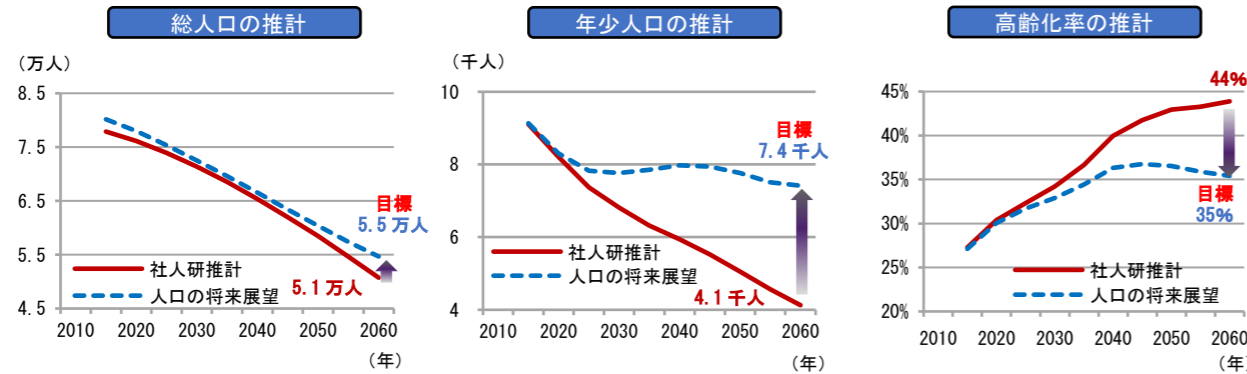
平成28年3月に策定された「本庄市人口ビジョン」では、社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成25年推計）」（※平成22年の国勢調査を基にとりまとめられた推計結果）（以下、「平成25年推計」という。）を用いた人口分析及び将来展望が行われていることから、平成25年推計と平成30年推計の違いを把握したうえで、「本庄市人口ビジョン」の見直しの是非に関する検討を行うことが必要となります。

以下に、社人研の平成25年推計と平成30年推計の総人口・年少人口・高齢化率に関する推計結果を比較すると、2060年の総人口は、平成25年推計の48,629人（約4.9万人）に対して、平成30年推計では約2,000人多い50,740人（約5.1万人）と推計されており、また、2060年の年少人口は、平成25年推計の3,974人（約4千人）に対して、平成30年推計では約150人多い4,127人（約4.1千人）と推計されるなど、将来の人口減少予測に対して改善が見られる結果となっています。しかしながら、一方で、高齢化率は平成25年推計時よりもさらに進行することが予測されており、平成30年推計における2060年の高齢化率は、平成25年推計よりも1.6%高い43.9%（約44%）となることが予測されています。

～ 社人研平成25年（2013年）3月推計と本庄市人口ビジョンの比較 ～



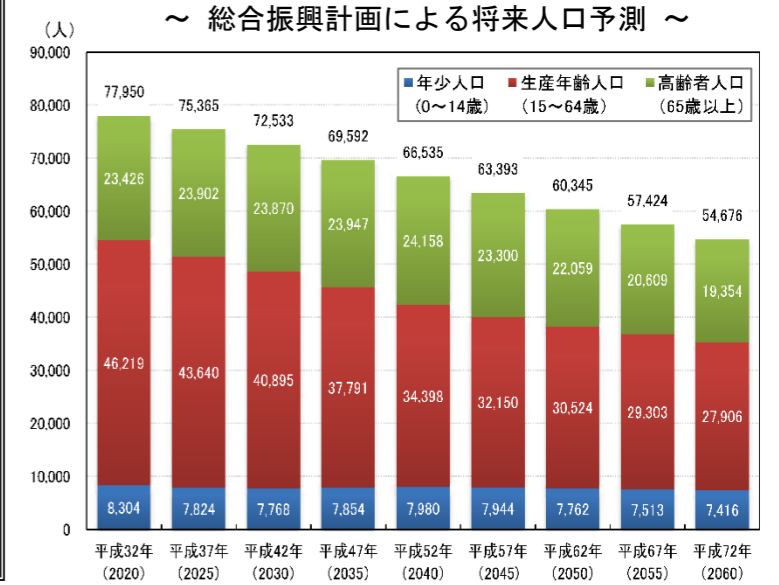
～ 社人研平成30年（2018年）3月推計と本庄市人口ビジョンの比較 ～



2060年総人口	(平成25年推計) 48,629人 → (平成30年推計) 50,740人	2,111人増加
2060年年少人口	(平成25年推計) 3,974人 → (平成30年推計) 4,127人	153人増加
2060年高齢化率	(平成25年推計) 42.3% → (平成30年推計) 43.9%	1.6%進行

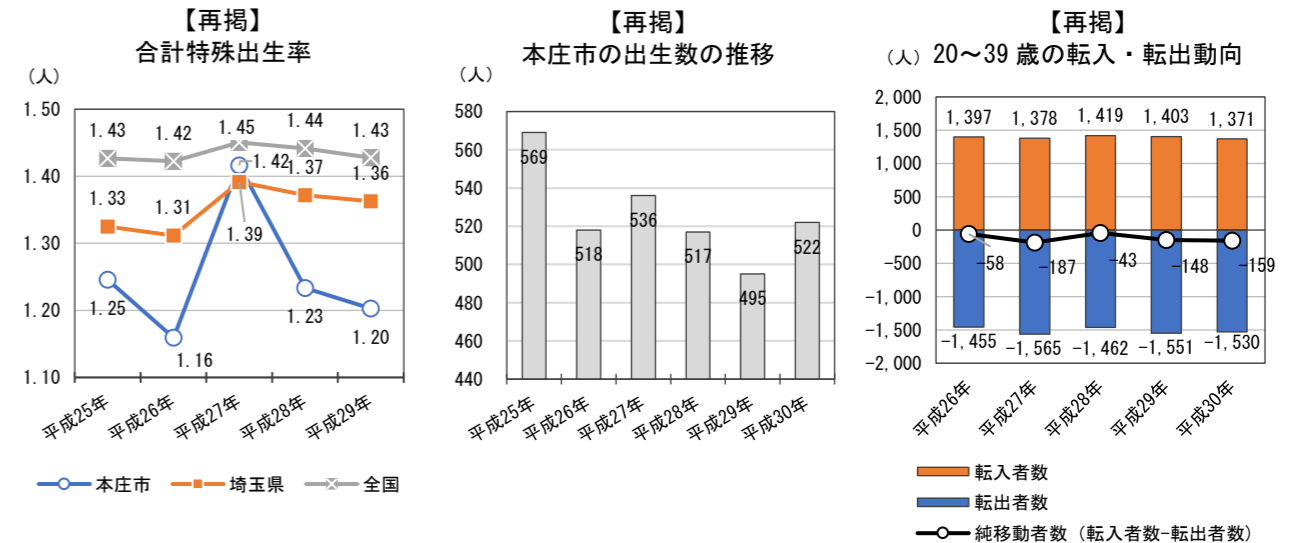
本庄市総合振興計画（平成30年3月）における将来人口フレーム

「本庄市総合振興計画〔基本構想（平成30年度～令和9年度）・前期基本計画（平成30年度～令和4年度）〕では、市民の結婚・出産・子育ての希望を叶え、若い世代の転出抑制・転入促進を図ることで、人口減少に歯止めをかける取組を加味し、目標年次である令和9年度の将来人口を概ね74,000人とする将来フレームが掲げられており、これは、現在の「本庄市人口ビジョン」との整合性が図られたものとなっています。



本庄市人口ビジョンの見直しに関する基本的考え方

人口ビジョンは、総合戦略で掲げる様々な施策・事業を展開するための道標となるものであり、また、市の最上位計画である総合振興計画と整合が図られたものです。そのため、社会情勢の大きな変化等が無い限り、原則、見直し・変更は行わないとの認識のもと、平成30年推計による将来人口予測の変化等を鑑みた場合、高齢化率は平成25年推計よりも進行することが予測されているものの、総人口及び年少人口は若干の改善傾向となっていることから、現時点において、人口ビジョンの下方修正を行う必要性は低いものと判断されます。しかしながら、現総合戦略における計画課題に関連する下記データをみると、合計特殊出生率及び出生数ともに減少傾向であり、依然として20～39歳までの若い世代の転出超過が続いていることから、中・長期的には、現在の人口ビジョンとの乖離が発生してくることも予想されます。総合戦略に掲げる各種施策・事業の効果的な展開と併せて、各年の各種人口推移を把握しつつ、令和2年の国勢調査の結果により見直しを検討していきます。



§ 4. 次期総合戦略の策定に向けた上位計画における基本的考え方

国 まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 の基本的考え方

～ 国 第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015～2019年度）の枠組み

4つの基本目標	政策パッケージ
1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備 大都市から地方への「人材還流システム」の構築等 地域を支える個別産業分野の戦略推進 個人事業者等による創業を通じた地域における新たなビジネスの創造 地域における国際競争力の強化
2. 地方への新しいひとの流れをつくる	<ul style="list-style-type: none"> 地方移住の推進 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大 地方大学等の活性化
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代の経済的安定 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援 子ども・子育て支援の充実 ワークライフバランスの実現（働き方改革）
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等における「小さな拠点」の形成 地方都市における経済・生活圏の形成 大都市圏等における安心な暮らしの確保 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化 地域連携による経済・生活圏の形成

～ 国 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024年度）の枠組み

基本的考え方

- 「継続を力にする」という考えのもと、第1期総合戦略の枠組みを引き続き維持
- 4つの基本目標について、現行の枠組みを維持しつつ、第1期総合戦略の検証結果や新しい時代の流れを踏まえた**必要な強化**を実施。

第2期総合戦略における新たな視点

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
① 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」を創出・拡大。
② 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。
(2) 新しい時代の流れを力にする。
③ Society5.0の実現に向けた技術の活用。
④ SDGsを原動力とした地方創生。
⑤ 「地方から世界へ」。
(3) 人材を育て活かす。
⑥ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起しや育成、活躍を支援。
(4) 民間と協働する。
⑦ 地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携。
(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
⑧ 女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現。
(6) 地域経営の支援で取り組む。
⑨ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

本庄市総合振興計画（平成30年3月）が目指すまちづくりの姿

<まちづくりの主要課題>

※ 赤字は、特に総合戦略との関連があると思われる事項

少子高齢化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出会いの場の創出、安定した雇用と経済的基盤の確保、妊娠・出産・子育てに至る総合的な対策の推進。 ・ 子育て世代が精神的にも経済的にも安心して子どもを生み育てられる魅力ある環境整備の推進。 ・ 高齢社会における健康寿命の延伸、高齢者の社会参画の確保の促進
次代を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「知・徳・体」をバランスよく育む教育の推進 ・ 学校・家庭・地域の連携・協働による「地域とともにある学校づくり」の推進
人々の健康と安心な生活の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ニーズの高い高度な医療や救急医療の充実 ・ 近隣自治体との広域的連携を含めた医療体制の整備。 ・ 健康寿命延伸のための医療・福祉・介護などにおける社会環境の整備。 ・ 子どもから高齢者まで、全てのライフステージにおける心の健康づくりの推進 ・ 障害者の活躍支援、引きこもり・自殺対策支援の推進
活力ある地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農者の確保・支援、産業育成・雇用の確保、商業振興支援の推進。 ・ 社会インフラの老朽化対策の推進、魅力あるまちなか拠点の創出。
魅力発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流人口の拡大による地域活性化の推進。 ・ 市内外への市の魅力の発信による定住者の促進。
環境に配慮した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな自然環境と良好な景観の保全。 ・ 再生可能エネルギーの効果的な利活用、廃棄物の減量化・再資源化の推進。
人権を尊重し、自ら取り組むまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人ひとりの尊厳が守られた社会の実現。 ・ 市と協働してまちづくりに取り組む市民・団体への支援の充実。
より安全に暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理体制の強化、市民防災意識の向上に資する支援の充実。 ・ 交通安全の啓発、安全に配慮した交通環境の整備推進。 ・ 多様化する犯罪を未然に防ぐ取組の推進
時代の要請に即した行政経営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的なICTの活用等による市民サービスの向上 ・ 行政手続きのオンライン化の推進をはじめとした、行政サービスの質の維持・向上の推進。 ・ 情報セキュリティに配慮した情報管理、行政の透明性の更なる確保の推進。

<まちづくりの主要課題を踏まえた基本理念と将来像>

<p>みんなで育む 安心・共生のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な少子化対策の推進 ・ 安心して子どもを生み、楽しく子育て出来る魅力的な環境の提供 ・ 教育の質の向上 ・ 誰もが健康で、安心して過ごすことが出来るまちづくりの推進 	<p>訪れたいくなる 住み続けたいくなるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済と雇用を支える産業の誘致・強化 ・ 農業の生産性向上、就農者の確保 ・ 商業の発展支援、観光振興の推進 ・ 快適・安全で美しい都市の整備と地域社会の核となるまちなか再生の推進 ・ 環境にやさしいまちづくりの推進 	<p>市民と行政がともに創る 安全のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多世代、様々な文化の人々が交流し、互いに尊重しあえるまちづくりの推進 ・ 行政と市民の協働体制の構築による安全安心なまちづくりの推進 ・ ICT等を活用した効率的・効果的な行政経営の推進 ・ 行政経営の透明性の確保推進
--	---	--

<将来像>

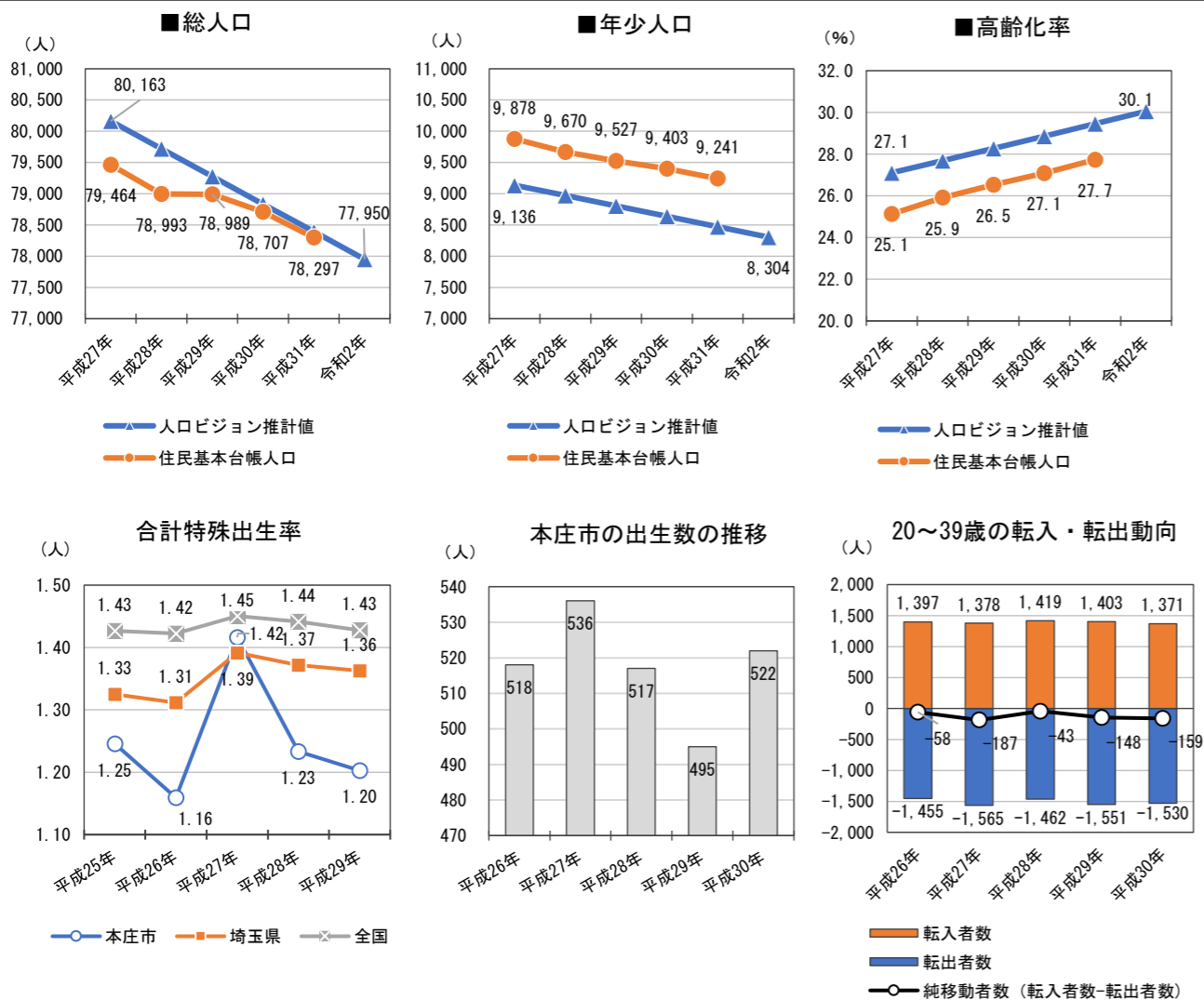
あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄
～世のため、後のため～

§ 5. 次期総合戦略の策定にあたっての基本的考え方（その1）

次期総合戦略の策定にあたっての基本的考え方

本市では、現総合戦略において、人口減少の克服と地方創生にむけた4つの基本戦略のもと、44の個別施策と110の各種事業を展開してきました。その結果、平成31年4月1日現在の総人口は、人口ビジョンにおいて展望された値とほぼ同程度となっているほか、年少人口及び高齢化率については、展望された値よりも改善された状況となっています。しかしながら、計画課題である「出生率の改善・向上」及び「若い世代の転入促進・転出抑制」に着目すると、平成29年時点の合計特殊出生率は、現総合戦略が検討された平成27年時点と比較して0.22ポイント減少しており、出生数は増減を繰り返しながら全体として緩やかな減少傾向となっています。また、20～39歳の転入・転出状況においては、一貫して転出超過が続いている状況となっています。

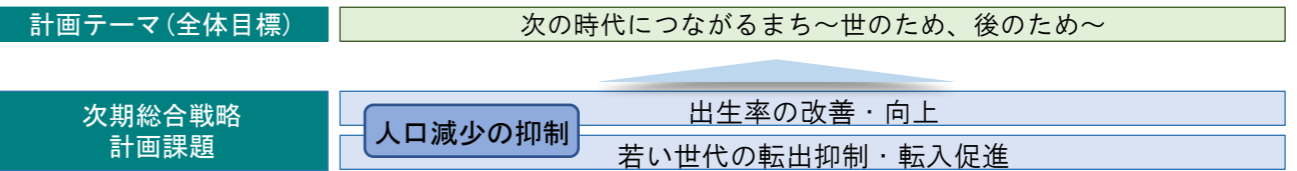
こうしたことから、全体としての方向性は、現総合戦略の枠組みを継続しつつ、より計画課題の解決に繋がる施策または事業を重点として位置付け、現総合戦略の深化・推進を図ることで計画課題の解決を図り、本庄市の人口減少抑制を促進します。また、次期総合戦略の策定にあたっては、国の基本方針で示された新たな視点や総合振興計画におけるまちづくりの方向性、各種アンケート調査から把握される市民ニーズ、市民ワークショップ等での意見等に留意するとともに、現総合戦略の検証結果を踏まえ、効果的な指標の設定を検討します。



次期総合戦略の枠組み（案）

地方創生は息の長い取り組みであり、次期総合戦略においても現総合戦略で根付いた総合的な取り組みを継続することから、次期総合戦略の全体目標は、現総合戦略を踏襲し、『次の時代につながるまち～世のため、後のため～』とします。計画期間は、令和2年度を初年度とし、次の人口ビジョン見直しの検討を行う令和4年度までの3年間とします。また、次期総合戦略では人口ビジョンの目指す方向性である『人口減少の抑制』を明確化するため、計画課題として『出生率の改善・向上』『若い世代の転出抑制・転入促進』を明記することとします。原則として現総合戦略の枠組みを継続することとしますが、国の基本方針による新たな視点を踏まえ、見直しを行うこととします。

～次期本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和4年度）枠組み案～



基本戦略Ⅰ 誰もが活躍できる地域社会を実現し、企業と働く人がともに輝けるまち

新たな転入者を呼び込み、また、市内からの転出者を抑制するためには、女性、若者、高齢者、障害者、外国人を含むすべての人材が活躍できる、安定した雇用の場を確保することが重要です。そのため、「企業誘致」や「雇用対策」、「創業・就業支援」を重点とし、これまでの取組を加速していきます。

また、企業と働く人がともに輝けるまちを目指し、「市内産業の更なる振興」や「地元企業におけるワークライフバランスの推進」を促進していきます。

基本戦略Ⅱ 安心して子どもを子育てるとともに、多様な主体が支え合うまち

出生率の改善・向上や若い世代の転出抑制と転入促進を図るためには、安心して子どもを子育てるとともに、地域の多様な支え合いにより安心して暮らしていける環境整備が重要です。そのため、引き続き、「結婚・出産・子育て支援」の充実を図るとともに、市民ニーズも高く市の取組課題のひとつでもある保健・医療の取組を加速していきます。また、多様な主体が支え合う共生社会の創造にむけ、関係機関・部署間の連携を強化するとともに、地域を牽引する人材の育成を促進していきます。

基本戦略Ⅲ 誰もが住みたい、住み続けたいまち

若い世代を含めたあらゆる世代の定住促進を図るためには、雇用の確保、子育て環境の充実を図ると同時に、住みたい、住み続けたいと思う魅力あるまちづくりの推進が重要です。そのため、まちなか再生プランの推進、持続可能な開発目標(SDGs)の達成にむけた取組及び安全・安心に資する各種インフラ整備を推進するなど、賑わいと魅力ある安全・安心な都市環境の形成を推進します。また、東京オリンピックパラリンピック(2020年)を契機とする「スポーツ・健康のまちづくり」の取組を促進していきます。

基本戦略Ⅳ 誰もが知っていて、何度も訪れたいまち

地域を持続的に発展させるためには、市民が本市に「愛着」や「誇り」を持ち、また、多くの人々が本市に魅力を感じ、訪れ、リピーターとなるよう地域の魅力を創造し、情報発信を強化することが重要です。そのため、「シティプロモーションの推進」を重点とし、地域資源の掘り起こしや地域への参画向上を推進し、これまでの取組を加速するとともに、移住・定住を促進するための各種支援を推進していきます。また、地域と多様な形で関わり地域課題の解決に資する関係人口の創出・拡大を図ります。

§ 6. 次期総合戦略の策定にあたっての基本的考え方（その2）

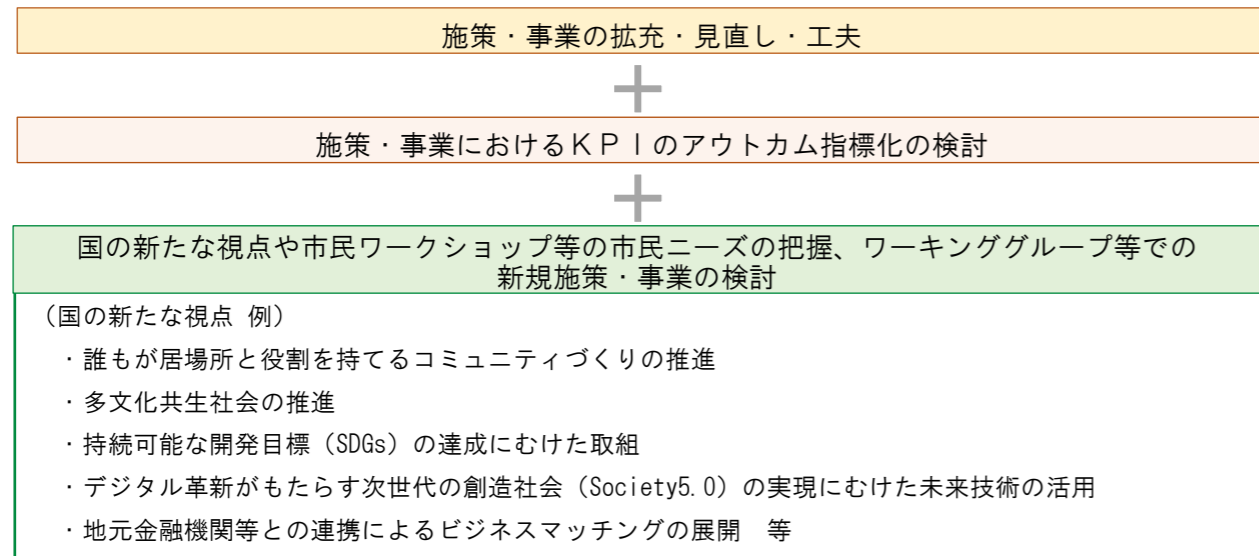
次期総合戦略における施策・事業の見直し

今後の事業の方向性

	①拡大	②継続	③縮小	④改善・見直し	⑤中止・廃止	⑥完了	⑦その他 (未実施等)	合計
I しごと	0(0.0%)	20(95.2%)	0(0.0%)	1(4.8%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	21(100%)
II ひと	0(0.0%)	29(90.6%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	1(3.1%)	2(6.3%)	32(100%)
III まち	0(0.0%)	25(89.3%)	0(0.0%)	1(3.6%)	0(0.0%)	2(7.1%)	0(0.0%)	28(100%)
IV 魅力創造	0(0.0%)	26(89.7%)	0(0.0%)	1(3.4%)	0(0.0%)	1(3.4%)	1(3.4%)	29(100%)
合計	0(0.0%)	100(90.9%)	0(0.0%)	3(2.7%)	0(0.0%)	4(3.6%)	3(2.7%)	110(100%)

今後の事業の方向性については「②継続」が全体の90.9%を占め、次期総合戦略の推進にあたり、現在行っている各事業を引き続き継続していく必要があると考えられていることが分かります。

一方で、「④改善・見直し」は、全体の2.7%にとどまっております。次期総合戦略の策定にあたって、「②継続」とされた事業も含め、計画課題に対し、より効果的な事業となるよう内容の拡充や見直し、工夫等を行っていく必要があると考えられます。



次期総合戦略の策定に向けた今後の検討スケジュール

会議体等	R1.7月	R1.8月	R1.9月	R1.10月	R1.11月	R1.12月	R2.1月	R2.2月	R2.3月
懇談会									
本部会議	●								
市民ワークショップ		●	●						
市議会との意見交換				●	●				
ワーキンググループによる検討									

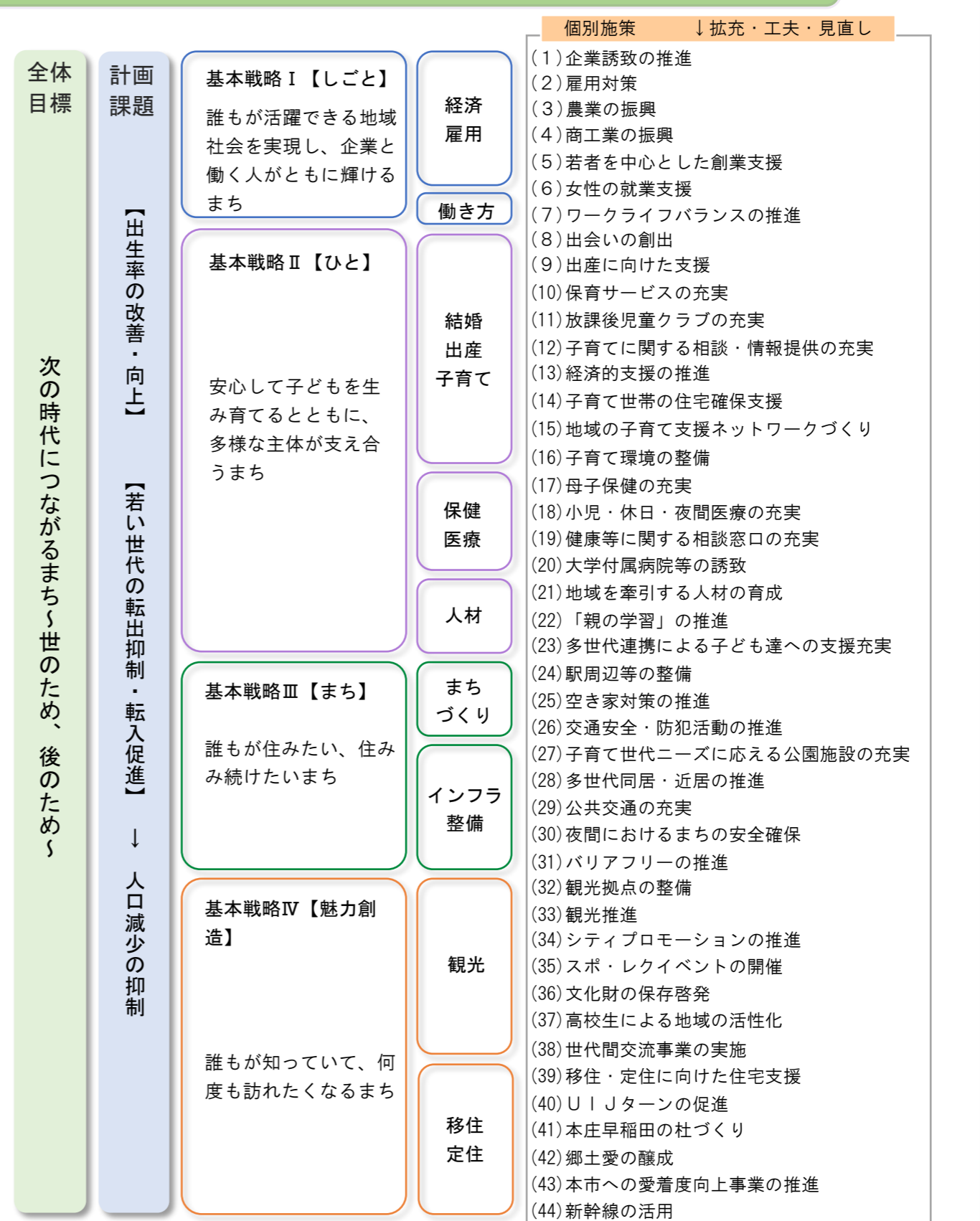
第2期総合戦略の基本的考え方

計画素案作成

計画原案作成

原案確認・承認

次期総合戦略の体系イメージ※



※次期総合戦略の体系イメージであり、個別施策は、現総合戦略の施策を記載しています。